

気軽に相談してください

## 相談

※城東区役所での専門相談・市民法律相談・行政相談・犯罪被害者等支援のための総合相談窓口・弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談は**市民対象**、精神科医師による相談は**区民対象**です。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載中の各相談などの内容一部変更、延期、中止となる場合があります。マスクの着用などの感染予防対策のうえ参加をお願いします。

### 城東区役所での専門相談

申込要  
無料

### 予約専用電話 ☎ 06-6930-9097

※受付時間は下記をご覧ください。  
申込み時に電話が混み合い繋がりにくい場合があります。

**弁護士による相談**  
と き：8月10日(水)・17日(水)・24日(水) 13:00~17:00  
内 容：土地・建物、金銭貸借、相続・遺言、離婚・親権などの相談  
定 員：各24名 17日のみ16名(先着順)  
(相談時間:30分以内)  
申込み：相談日前日12:30より電話受付

**司法書士による相談**  
と き：8月3日(水)、9月7日(水) 13:00~16:00  
内 容：不動産登記、相続、成年後見などの相談  
定 員：各12名(先着順)  
(相談時間:45分以内)  
申込み：相談日前日12:30より電話受付

**行政書士による相談**  
と き：8月9日(火)、10月11日(火) 13:00~16:00  
内 容：遺言や相続などの書類作成や手続きの相談、マイナンバーカードの代理申請など  
定 員：各8名(先着順)(相談時間:40分以内)  
申込み：相談日当日9:00より電話受付  
※相談月1日から相談日4日前まで大阪  
市行政オンラインシステムでも予約で  
きます。(各4名 先着順)

**社会保険労務士による相談**  
と き：8月4日(木)、9月1日(木) 13:00~16:00  
内 容：年金や労働問題、職場でのトラブル  
などの相談  
定 員：各4名(先着順)(相談時間:45分以内)  
申込み：相談日当日9:00より電話受付

**宅地建物取引士による相談**  
と き：9月9日(金)、10月14日(金) 13:00~16:00  
※8月12日(金)は実施しません  
内 容：住宅購入の契約や手付金、  
賃貸マンションの申込みや契約など、  
不動産に関する一般的な相談  
定 員：各6名(先着順)(相談時間:30分以内)  
申込み：相談日当日9:00より電話受付

と ころ：区役所3階 法律相談室  
問 合 せ：総務課(総合企画) ☎ 6930-9683 FAX 6932-0979



### 市民法律相談

無 料

**弁護士による日曜法律相談**  
と き：8月28日(日) 9:30~13:30  
と ころ：浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20)  
西淀川区役所(西淀川区御幣島1-2-10)  
定 員：各16組(先着順)  
申込み：8月25日(木)、26日(金) 9:30~12:00  
申込要 予約専用電話 ☎ 6208-8805

※8月はナイター法律相談を実施しません  
問 合 せ：大阪市総合コールセンター  
☎ 4301-7285 FAX 6373-3302

### 行政相談

申込不要  
無 料

と き：8月23日(火) 13:00~16:00  
と ころ：区役所3階 法律相談室  
内 容：国の行政活動全般に関する苦情や相談  
申込み：当日先着順・受付は15:00まで  
問 合 せ：総務課(総合企画) ☎ 6930-9683 FAX 6932-0979

### 犯罪被害者等支援のための総合相談窓口

申込不要  
無 料

と き：9:00~17:30(土日祝・年末年始除く)  
と ころ：市民局人権企画課(北区中之島1-3-20 市役所4階)  
問 合 せ：市民局人権企画課 ☎ 6208-7489 FAX 6202-7073

### 弁護士による「離婚・養育費」に関する専門相談

申込要  
無 料

と き：8月23日(火) 14:00~17:00  
と ころ：区役所3階 34番窓口  
内 容：20歳未満の子どもがいる父または母からの離婚・  
養育費に関する悩み相談  
定 員：各4名(先着順)(相談時間:45分以内)  
申込み：8月16日(火)9:00より  
大阪市行政オンラインシステムで受付  
問 合 せ：保健福祉課(子育て教育)  
☎ 6930-9065 FAX 6930-9140

詳しくは  
こちら▼



### 精神科医師による相談

申込要  
無 料

と き：8月 5日(金)、19日(金) 14:00~15:30  
8月25日(木) 10:00~11:30  
と ころ：区役所2階 22番窓口  
内 容：心の問題でお悩みの方や、その家族からの相談  
申込み・問 合 せ：保健福祉課(保健活動)  
☎ 6930-9968 FAX 6930-9936



9月30日までに交付申請を行った  
マイナンバーカードが対象!!



## マイナンバーカード 出張申請窓口を開設中!

窓口で気軽に! 申請は簡単! 暮らしが便利に!

## マイナポイント 第2弾 実施中

最大 **20,000** 円分の  
マイナポイントがもらえる

マイナポイントを  
もらおう!

マイナンバーカードの普及促進&消費喚起や生活の質の向上につなげるために、マイナンバーカードを  
活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるポイント(1人当たり最大20,000円相当)が付与されます。

詳しくはマイナポイント事業ホームページ(国ホームページ)をご覧ください。 [詳しくはこちら](#)



### マイナポイント第2弾の対象となる方は次のとおりです。

- ① **マイナンバーカードの  
新規取得等で  
5,000** 円分の  
ポイント
- ② **健康保険証としての  
利用申込みで  
7,500** 円分の  
ポイント
- ③ **公金受取口座の  
登録で  
7,500** 円分の  
ポイント

※マイナンバーカードを取得された方  
のうち、マイナポイント第1弾に申し  
込んでいない方も対象です。  
※令和3年12月末までにマイナポ  
イント第1弾に申し込んだ方で、まだ  
20,000円のチャージやお買い物  
を行っていない場合(最大5,000円分  
までポイント付与を受けていない方)  
は、令和4年1月1日以降も引き続き、  
上限(5,000円相当)までポイントの  
付与を受けることができます。

※既に利用申込みを行った方も含み  
ます。

ポイント申込期間  
**令和5年2月28日まで**

ただし、令和4年9月30日までに交付申請を行ったマイナンバーカードが対象です。

マイナンバーカードはどのように申請したらいいの? [答えは次ページ](#)

### お忘れでないですか?マイナンバーカードのお受け取り

マイナンバーカードの交付申請をされ、3か月以上経ってもまだ受け取られていない方はいませんか?  
受取期限が過ぎていてもお受け取りいただける場合がありますので、担当までお問い合わせください。

問 合 せ：窓口サービス課(住民情報) ☎ 6930-9963 FAX 6930-9978

